政策会議報告書

平成31年4月12日

報告者 環境クリーン部長

件 名	所沢版RE100に係る「RE100の日」制定について
	再生可能エネルギー普及推進事業では、地域新電力事業を主軸に、市域への再生可能エネルギー電源導入推進など、再エネの普及に努めているところです。 更なる市域への再エネ普及や市民の環境意識醸成を目的に、普及推進策の一環である「所沢版RE100」の具体策として毎月25日を「RE100の日」とする取組を実施するものです。 「RE100の日」は、本庁舎の使用電力を全て再エネにする取組であり、現在、電力受給契約を締結している「㈱ところざわ未来電力」の再エネ比率は約50%となっております。 残りの50%つきましては、Jクレジットや非化石証書などを購入する環境価値の取引により、再エネ100%にするものです。
要旨	記 名 称:「RE100の日」 日 程:毎月25日(土日祝の場合は、翌開庁日とします) 施 設:本庁舎 内 容:当該日の本庁舎使用電力を再生可能エネルギー100%に するものです。
 所管名	環境クリーン部 環境政策課 電話番号 04-2998-9133

- ※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。
- ※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。